

一般質問通告書

平成31年2月20日

阿見町議会議長 吉田 憲市 様

阿見町議会議員 海野 隆 印

平成31年第1回阿見町議会定例会において、次の事項について質問したいので通知します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1、霞ヶ浦と町民の暮らしとの関りを取り戻すための取り組みについて	<p>先日、本郷ふれあいセンターで生活環境課と環境基本計画推進委員会の主催で、環境シンポジウム「第17回世界湖沼会議を振り返って・いま阿見の水環境を考える」という集会があり参加しました。</p> <p>集会では、霞ヶ浦市民協会の沼澤篤さんが、世界湖沼会議の全体を概観し阿見町のユニークな「スタディツアー」の取り組みを紹介し、元阿見町教育長の大崎治美さんからは「霞ヶ浦と湖畔の民間信仰」と民俗学的観点からの講演がありました。</p> <p>また、霞ヶ浦漁業協同組合阿見町支部の山崎政雄さん、NPO法人水辺基盤協会の吉田幸二さん、元国立環境研究所の春日正一さん、神田池を保全する会の荻島光明さん、レイクの森を守る会の村木貞之さん、家庭排水浄化推進協議会の石井早苗さんの6名から、霞ヶ浦と住民の関りを重視し子孫に美しい霞ヶ浦を残せるようにと報告がありました。</p> <p>霞ヶ浦と町民の関りは、水質の浄化や水利的な観点、漁業などの生業的な観点、泳げる霞ヶ浦などの親水的な観点、習俗や信仰などの民俗的な観点などの多面的なものがあります。</p> <p>コーディネーターの中島紀一茨城大学名誉教授からも、今後の霞ヶ浦と町民の暮らしの関りについての取り組みについて提言もありました。そこで、改めて以下の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、霞ヶ浦の水質浄化に関する対策についての現行の取り組みと実績について 2、霞ヶ浦と町民の関係がもっと身近に関われるような学校の取り組みや一般町民向けのイベント等での現行の取り組みと実績について 3、沿岸における親水空間の整備、たとえば砂場の形成やトイレの整備等について 4、伝承が困難になってきた習俗や信仰などの民俗的な観点について、記録の保存や習俗拠点の整備等について 5、漁業振興や販売促進、霞ヶ浦産魚の学校給食等での利活用、特産物の製品化などについて 6、霞ヶ浦の水源となる里山や溜め池、谷津田の保存や利活用について 	町長

	<p>7、平成23年3月に策定された阿見町環境基本計画は前期実行計画が終了し、現在平成32年度までの後期実行計画の期間となっています。優先的取り組み課題として挙げられた中で、環境マネジメントシステムの推進及びごみの減量化についての現状と課題について</p> <p>8、環境基本計画作成の基礎調査だった阿見町環境保全基本調査は、平成23年度から24年の2か年で実施されたが、その後の開発の進行、特に太陽光発電システムの設置により大きな環境変化が生じたと思われる。再調査を行い保全すべき地域や種などについての再考の必要性があると考えますがいかがですか</p>	
<p>2、阿見町の子どものいのちを守るための体制の現状と再構築について</p>	<p>昨年3月の東京都目黒区の船戸結愛ちゃん5歳が両親による虐待により死亡した事件、今年1月に千葉県野田市の小学校4年生栗原心愛さんが両親からの虐待により死亡した事件など、罪のない幼い子ども達がいのを落とす事件が頻発しています。</p> <p>本来、子どもにとって最も信頼し頼りになるべき両親が虐待を繰り返すなど、虐待を受けた子ども達の心中を察するに余りある悲しい事態で、到底許されるべきものではありません。</p> <p>学校や教育委員会の対応、児童相談所の対応と連携など、いずれの場面でも心愛さんのいのちを救うことができた可能性が指摘されるなど、子どものいのちを守るための体制について再考を迫られていることは明らかです。</p> <p>そこで、阿見町における子どものいのちを守るための体制の現状と再構築について以下の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、児童相談所（土浦児相）が受理した町内の子ども達の件数（年齢別、相談内容別及び受付経路別相談件数）について 2、児童虐待に関わる件数とその対応について、要保護児童対策地域協議会の運営状況及び連携状況について 3、来年度予算にて整備される子育て世代包括支援センターと2016年の児童福祉法改正で自治体に整備を求めた「子ども家庭総合支援拠点」の機能について 4、阿見町立学校の不登校児童生徒数の推移及び長期欠席児童生徒数の推移について 5、引き続き7日間出席をせずその他の出席状況が良好でない事例数について 6、文部科学省の緊急点検（2月1日以降一度も登校していない児童生徒）について 7、教育相談センターへの相談件数や相談事例について 8、不登校児童生徒の居場所としてある「やすらぎの園」への通園者の推移と現状について 	<p>町長 教育長</p>

	<p>9、やすらぎの園の教育の場としての施設の現状と課題及び改善すべき点について</p> <p>10、不登校児童生徒の新たな居場所について</p> <p>11、子ども達のいのちを守るためにできること（保護者への支援や国民の義務である通告など）について</p>	
	以下余白	

平成 年 月 日受領・受付番号

※ 質問の趣旨は、できる限り具体的に記入願います。

※ 電話・FAX等により申し込みはできません。